

## 「(仮称)霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会」構成員募集について

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所  
茨城県、独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

### 1 趣旨

かつての霞ヶ浦湾奥部の湖岸は、湿地や植生帯など多様な自然環境が連続してみられましたが、現状では、湖岸の自然環境や多様性は大きく損なわれています。

このため、国土交通省、茨城県、並びに水資源機構は、上記のような現状におかれている霞ヶ浦湾奥部の田村・沖宿戸崎地区において、湖岸におけるかつての多様な自然環境を再生するとともに、平成17年度オープン予定の茨城県の霞ヶ浦環境センター(仮称)と連携した環境学習の場等として活用することを目的とし、自然再生推進法に基づく「(仮称)霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会(以下「自然再生協議会」という。)」を設置し、湖岸環境の再生を図ることと致しました。

自然再生協議会は、当該地区の自然再生を行おうとする者のほか、地域住民、NPO、専門家等の自然再生事業や活動に参加しようとする者、地方公共団体及び関係行政機関で構成されます。

この自然再生協議会では、当該地区の自然再生の全体的な方向性を定める「自然再生全体構想」を作成するとともに、具体的な事業の実施計画の案について協議を行い、事業の実施及び維持管理に係る連絡調整を行います。

つきましては、自然再生協議会の構成員を公募することとしましたので、趣旨に賛同し、計画段階から事業の実施及び維持管理段階に至るまで、当該地区の自然再生に係る取り組みに対し、それぞれの役割に応じた主体的かつ継続的な参加をしていただける方を、広く募集するものです。



## 2 募集期間

平成16年8月10日～9月8日

## 3 募集人員

30名程度。

応募用紙への記入事項を参考に、学識者及び行政で組織する「霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会設立準備会」において構成員の選出を行います。

ただし、応募者数が募集人員を超えた場合は、対象地区近隣にお住いの方を優先とさせて頂き、なお多数の場合は、抽選等により選出させていただきます。

## 4 応募資格

趣旨に賛同し、計画段階から事業の実施及び維持管理段階に至るまで、当該地区の自然再生に係る取り組みに対し、それぞれの役割に応じた主体的かつ継続的な参加をしていただける個人または団体・法人。

応募は個人若しくは団体・法人のどちらか一方でお願いします。

【個人】 平成16年4月1日現在で満18歳以上の、茨城県内の在住者または在勤者。

【団体・法人】 茨城県内で活動する市民団体、NPO法人、その他の法人。1団体・法人につき1名（代表者のみ）の構成員登録となりますが、協議会では構成員登録者の代理出席（当該団体・法人に所属する者に限る。）を可とします。

## 5 応募方法

住所、氏名（団体・法人名）、年齢、連絡先、応募の動機など応募用紙に必要事項を記入し、封書またはFAXで応募してください。

応募用紙は霞ヶ浦河川事務所、茨城県霞ヶ浦対策課、水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所、土浦市役所、ならびに霞ヶ浦町役場で入手することができます。

なお、霞ヶ浦河川事務所ホームページでも入手することができます。

## 6 応募先

運営事務局：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 調査課

【所在地】 〒311-2424 茨城県潮来市潮来 3510

【TEL】 0299-63-2415 【FAX】 0299-63-2495

## 7 構成員の決定について

公募による構成員は、第2回「霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会（仮称）設立準備会」で選出します。応募者には平成16年9月中旬頃を目途に、選出結果を郵送にてお知らせ致します。

## 8 協議会について

協議会は公募による構成員の他、学識経験者、地方公共団体及び霞ヶ浦河川事務所の職員等で組織し、原則として、土曜日・日曜日・休日に開催します。

なお、協議会の参加にあたって必要となる交通費等、一切の経費は、応募された方々の自己負担とさせていただきます。

運営事務局：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 調査課 行

【TEL】 0299-63-2415 【FAX】 0299-63-2495

「霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会（仮称）」構成員  
応募用紙

1. 団体名、法人名	2. 所在地

上記は個人の方は記入の必要がありません。

3. ご氏名(団体、法人の場合は代表者名及び役職を記入)	4. 性別	5. 年齢	6. 電話番号
	男・女	歳	
7. 住所	8. 電子メールアドレス(お持ちの方)		

9. 応募の動機、田村・沖宿戸崎地区の自然再生に向けて取組みたい内容と、それに対し自ら何が出来るか。 応募の動機： ----- 田村・沖宿戸崎地区の自然再生に向けて取組みたい内容： ----- 取組みたい内容に対し自ら何が出来るか：
10. 地域で自然環境に関する活動歴がある場合は、その内容。

応募締切り 平成16年9月8日

○(仮称)霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会設立準備会のメンバー構成

- 【専 門 家】 前田 修（富士常葉大学教授）  
 平井幸弘（専修大学教授）  
 川前政幸（茨城県内水面水産試験場長）  
 須田直之（茨城県高等学校教育研究会生物部顧問）
- 【地方公共団体】 茨城県  
 土浦市  
 霞ヶ浦町
- 【関係行政機関】 独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所  
 国土交通省霞ヶ浦河川事務所

○ (仮称)霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会のスケジュール

年 月	協議会	検討・協議	備 考
平成 16 年度		自然再生全体計画の協議	
10月中旬	第1回協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の現況と変遷、課題と問題点整理</li> <li style="text-align: center;">⋮</li> <li style="text-align: center;">⋮</li> <li>・自然再生全体構想案の検討</li> </ul>	
	第2回協議会の開催		
	⋮		
	⋮		
平成 17 年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生全体構想の作成</li> <li>・自然再生実施計画の案の協議</li> <li>・自然再生事業の実施に係る連絡調整</li> <li>・事業実施箇所の維持管理に係る連絡調整</li> </ul>	霞ヶ浦環境センター(仮称) オープン予定

## 自然再生事業対象地区（田村・沖宿戸崎地区）の概要について

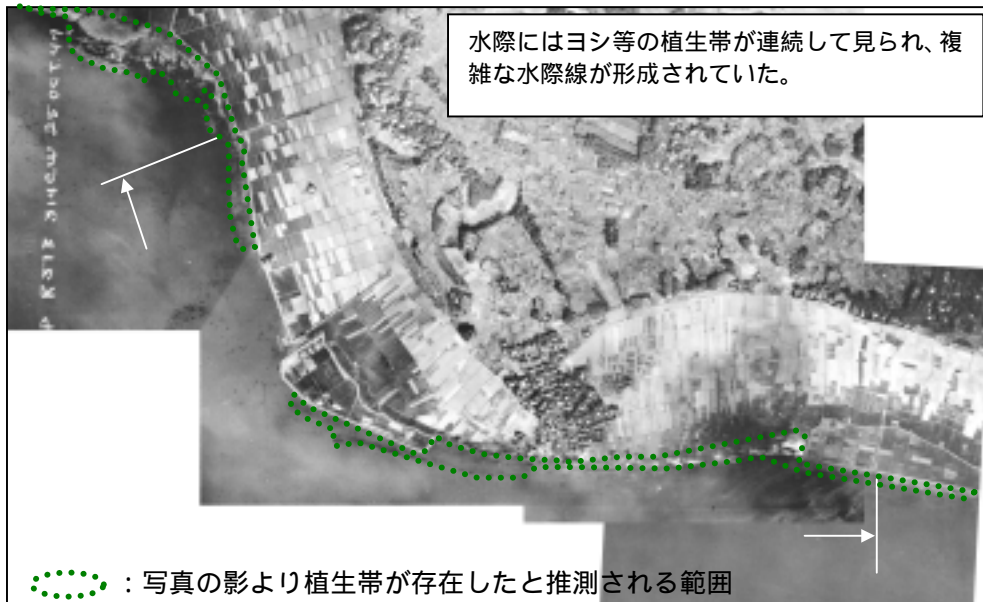
### 自然再生事業対象地区（田村・沖宿戸崎地区）の範囲

利根川水系霞ヶ浦西浦中岸の田村揚排水樋管から戸崎 1 号排水樋管の間（西浦中岸概ね 6.0km～9.5km）となります。

### 自然再生事業対象地区（田村・沖宿戸崎地区）の湖岸環境の変化

かつての田村・沖宿戸崎地区は、ヨシ等の植生帯など多様な自然環境が連続してみられましたが、現状では、湖岸の自然環境や多様性は大きく損なわれています。

昭和 22 年航空写真



平成 15 年航空写真





## 自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ

